

令和7年度愛媛県「骨髄バンク推進月間」実施要綱

1. 名 称

骨髄バンク推進月間

2. 趣 旨

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植（以下「骨髄移植等」という。）は、白血病等の血液疾患に対する有効な治療法であり、移植は、骨髄や末梢血幹細胞を提供していただける希望者（以下「ドナー」という。）の善意があって初めて成り立つものである。

このため、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律に基づき、骨髄移植等の推進を図るための骨髄バンク事業が実施されているところであるが、近年、ドナー登録者数は、増加傾向にあるものの、最も多い年齢層は40代となっており、依然として10代から20代の若年層のドナー登録者数は少なく、今後、ドナー登録者数の減少が危惧されている。また、ドナー候補者として選ばれても、ドナーの都合がつかない、ドナーに連絡がとれない、ドナーの家族の同意が得られない等の理由により、骨髄、末梢血幹細胞の提供につながらない事例が相当数存在している。

そこで、本事業の進展のためには、骨髄移植等に対する県民の理解を深め、善意のドナーの登録を促進するとともに、ドナーが骨髄等を提供しやすい環境をつくることで、一人でも多くの患者が円滑かつ適切に骨髄移植等を受けることができるようにすることが緊要である。

また、地方公共団体は、教育活動、広報活動等を通じて、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する県民の理解を深めるよう必要な施策を講ずるものとされているところである。

このため、10月を「骨髄バンク推進月間（以下「月間」という。）」と定め、広く県民に対して骨髄移植等に対する深い関心と理解を得るとともに、一人でも多くの県民がドナー登録につながるよう、期間中、骨髄等移植対策の推進のための広報・啓発活動など種々の取組を集中的に実施するものとする。

3. 実施期間

令和7年10月1日から同月31日までの1か月間

4. 実施機関

主催 愛媛県

共催 愛媛県骨髄バンク推進協議会

5. 重点事項

- (1) ドナーが骨髄等を提供しやすい環境づくりを推進するため、白血病等の血液疾患に対する有効な治療法である骨髄移植等について、県民の関心と理解を深めるための普及啓発を図る。
- (2) 骨髄バンク事業における善意の意義と当該事業の役割について普及啓発を図るとともに、一人でも多くの県民（特に若年層）がドナー登録につながるよう、ドナー登録への理解と協力を呼び掛ける。

6. 実施方法

本月間の実施に当たっては、広く地域住民の関心と協力が得られるよう、主に次の事項を参考に関係機関及び関係団体の協力を得て、効果的な取組を実施する。

- (1) ポスター、パンフレット等の配布
- (2) テレビ、ラジオ、新聞等の報道機関の協力を得た広報
- (3) 県及び市町の広報誌、関係機関及び関係団体等の機関誌、有線放送、インターネット等の活用による広報
- (4) 講演会、シンポジウム、県民大会等の開催
- (5) 骨髄バンクドナー登録会（献血併行型等）の開催

7. その他

- (1) 愛媛県骨髄バンク推進協議会を活用し関係者の一層の連携を図ること。
- (2) 若年層向けの雑誌、ラジオ番組、インターネットやSNS等の様々な広報媒体を用いて、若年層の目に触れる機会を増やす等、若年層に対する広報活動にも留意すること。